

# 災害の被害者や遺族のための 補償制度があります

予期せぬ災害や事故によって死傷した場合などに、その被害者や遺族に見舞金を支給しています。

## 小災害見舞金制度

**対象** 自然災害および火災により住宅に被害を受けた世帯  
※り災証明書の提出が必要です。  
**支給金額** 左表のとおり

区分	見舞金額 (1世帯につき)
全焼・全壊・流出	5万円
半焼・半壊	2万5,000円
床上浸水	1万円
消火損害	1万円

## 災害見舞金制度

**対象** 被害を受けたときに町の住民基本台帳に登録があり、実際に住んでいる人で、次のいずれかの事故で死傷した人  
▼車両などによる人身事故  
▼電車、船舶、航空機などによる人身事故  
▼火災、風水害などによる人身事故  
※被害者または遺族の故意、重大な過失、違法行為で発生した事故および広範囲における自然災害で災害救助法が適用された場合は、支給されないことがあります。

## 災害見舞金制度

区分		見舞金額
死亡の場合	未就学児	9万円
	6歳(就学時)～19歳	18万円
	20歳以上	27万円
入院の場合	身体障害者福祉法施行規則別表第5の1級または2級に該当すると認めるとき	7万5,000円
	入院治療を要する傷害を受けたとき	入院5日まで 5,000円 6日以上入院したとき 1日につき1,500円 (上限7万5,000円)

## 支給金額

右表のとおり  
**申し込み** いずれも、被害者または生計を共にしていた遺族が福祉課へ申し出て下さい。  
※災害見舞金制度は、災害発生から1年以内に申請して下さい。

## 問い合わせ先

**福祉課** 内線141  
FAX(74)5613  
総務担当

# 少年少女消防教室を開催しました

8月4日、県消防学校と県総合防災センターで、少年少女消防教室を開催しました。

この教室は、日常生活で火災予防を習慣として実行できる社会人を育てるとともに、学校や家庭を通じた防火思想の普及を目的としています。

参加した子どもたちは、訓練礼式、消防車や救急車の試乗、放水などのほか、地震の揺れ、台風などによる強風といった模擬災害を体験。また、子ども向けの危機管理も学びました。

## 問い合わせ先

**消防本部予防課** ☎(75)80002  
FAX(75)80800



# パブリックコメント (町民意見の公募)

皆さんの意見を聞かせてください

パブリックコメントは、町が条例や計画などを定めるときにその内容を公表して意見を求め、寄せられた意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する町の考え方を公表するものです。

## <寒川町子ども・子育て支援事業計画>

子育て支援事業計画について、計画値と実績値に大きな差が生じている事業があるため、計画の一部を見直します。  
**対象** 町内在住か在勤または在学の人、町内の事業者、町内で活動する団体

**意見募集期間** 9月26日(火)～10月25日(水)

**資料配布閲覧場所** 子育て支援課、町役場1階ロビー、町民センター、同センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、子育て支援センター、町ホームページ

※資料配付閲覧期間は意見募集期間と同じです。

**意見提出方法** 所定の用紙または任意の用紙に住所、氏名(団体の場合は団体名と所在地)などを記入して資料配付閲覧場所にある意見募集箱へ直接、または同課へ郵送か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で  
※お寄せいただいたご意見は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに後日公表します。個別のご意見に対する回答はしません。

**問**子育て支援課 ☎内線161 子ども家庭担当 FAX(74)5613

皆さんの  
意見を  
聞かせて  
ください

## パブリックコメント (町民意見の公募) を実施します

パブリックコメントとは、町が条例や計画などを定めるときに、その内容を公表して意見を求め、寄せられた意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する町の考え方を公表するものです。今回は、以下の7計画についてそれぞれパブリックコメントを実施します。

**対象** 町内在住か在勤または在学の人、町内の事業者、町内で活動する団体

**資料配布閲覧場所** 各計画の問い合わせ先、町役場1階ロビー、町民センター、同センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、町ホームページ

共通事項

**意見提出方法** 所定の用紙または任意の用紙に、住所、氏名(団体の場合は団体名と所在地)などを記入して、資料配布閲覧場所にある意見募集箱へ直接。または、各課へ郵送か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で

※資料配布期間は、意見募集期間と同じです。

※茅ヶ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)は、資料配布閲覧場所にある意見募集箱か茅ヶ崎市保健所へ郵送か直接またはファクスで提出してください。

※お寄せいただいた意見は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに後日公表します。意見に対する個別の回答はしません。

### 意見募集期間

12月1日(金)～平成30年1月4日(木)

#### 一般廃棄物処理基本計画(案)

「一般廃棄物処理基本計画」の策定から3年が経ち、町のごみ処理の環境変化を考慮して同計画を見直すため、その改定案について意見を募集します。

**問環境課** ☎内線436

資源廃棄物担当 FAX(74)1385

### 意見募集期間

12月7日(木)～平成30年1月8日(月)

#### 茅ヶ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画改定版(素案)

茅ヶ崎市の策定する「茅ヶ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画」について、保健所政令市(茅ヶ崎市)が担うべき対策等(主に医療体制等)を新たに記載(寒川町域含む)し、また計画の一部を改定するため、意見を募集します。なお、計画に関する説明会を開催します。

**〈説明会〉日時** 12月26日(火)午後7時から

**場所** 茅ヶ崎市保健所講堂(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7)

**問茅ヶ崎市保健所保健企画課** ☎(38)3313 FAX(82)0501

意見募集期間 12月18日(月)～平成30年1月17日(水)

#### 寒川町スポーツ推進計画(後期)(案)

町民のニーズと社会状況にあった町のスポーツ推進を図っていくため、平成24年7月に「寒川町スポーツ推進計画(前期)」を策定しました。平成30年度からの「寒川町スポーツ推進計画(後期)(案)」について意見を募集します。

**問健康・スポーツ課** ☎内線265 スポーツ推進担当 FAX(74)9141

#### 寒川町障がい者福祉計画(案)

障がい者福祉施策や障がい福祉サービス等の必要な見込み量等を定めた「寒川町障がい者福祉計画」の計画期間満了に伴い、国の新たな指針や障がい者を取り巻く環境変化を考慮した同計画の改定案について、意見を募集します。

**問福祉課** ☎内線144 障がい福祉担当 FAX(74)5613

#### 寒川町国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画(平成30年度～平成35年度)(案)

国民健康保険被保険者の健康の保持・増進を目的とした計画について意見を募集します。

**問保険年金課** ☎内線122 国保・高齢者医療担当 FAX(74)5613

#### さむかわ元気プラン第3期計画(案)

町の健康づくりを推進するための基本的な理念と指標を定めた「さむかわ元気プラン第3期計画(案)」について意見を募集します。

**問健康・スポーツ課** ☎内線261

健康づくり担当 FAX(74)9141

#### 第7次寒川町高齢者保健福祉計画(案)

第6次寒川町高齢者保健福祉計画の計画期間の終了に伴い、介護サービスの充実のための取り組み等を定めた「第7次寒川町高齢者保健福祉計画(案)」について意見を募集します。

**問高齢介護課** ☎内線134 高齢福祉担当

FAX(74)5613

